

意見書への回答

(ご意見)

コンビニでも住民票がとれるようにしてほしいです。
よろしくお願いします。

(回答)

ご意見をお寄せいただきありがとうございます。

「コンビニエンスストア等でも住民票が取得できるようにしてほしい」とのご要望につきましては、住民の皆様の利便性向上の観点から、重要な事項として認識しております。

本件につきましては、現在、次年度の運用に向けて導入・準備の検討を進めているところです。一方で、導入にあたっては、各種手続やシステム・運用面の調整等が必要となることから、現時点では具体的な時期を明確にお示しすることができません。

詳細が固まり次第、改めて周知を行ってまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、住民の皆様のご意見を踏まえ、行政サービスの向上に努めてまいります。

受付日 令和 8 年 7 月 6 日

掲載日 令和 8 年 7 月 21 日

掲示期間 令和 8 年 8 月 4 日迄